

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 11 回会議要旨

＜開催日＞

平成 28 年 8 月 23 日（火）

＜場所＞

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

＜出席者＞

外部評価委員（4 名）

菓袋部会長、犬塚委員、荻野委員、野澤委員

事務局（2 名）

三枝主査、榎本主任

＜開会＞

【部会長】

ただいまより、第11回新宿区外部評価委員会第1部会を始めます。

本日は評価の取りまとめを行います。部会長から指名された委員は、意見の補足説明をお願いします。

まず、計画事業70「地区計画等のまちづくりルール策定」です。全て「適当である」と評価されています。私の意見として、指標2のまちづくり協議会等の団体数について、実際に団体が増えているわけでないのに平成24年から27年を通しての数値が合計数となっているのはおかしいのではないかという意見を出しています。

【委員】

シートの様式に合わせたところ、現在のまちづくり協議会等の団体数ではなく、平成24年度から27年度の合計の団体数が出てしまったという問題ですね。

【部会長】

適切なのかなどうか疑問なのですがシートの様式上やむを得ないことなのでしょうか。

【事務局】

シートの様式上はこのような表示になります。なお、今年度、行政評価の検証を行いますので、その中でシート様式や書き方についても検討していただければと思います。このような指摘があったということは事務局でも共有させていただきます。

【部会長】

それでは、この指摘は全体を通しての指摘ということで、この事業の評価としては「その他意見」にも書く必要はなさそうですね。

次に、「第二次実行計画期間における総合評価」です。地震に備え、逃げないで済むまちづくりを進めてほしいという意見がありますが、内部評価の今後の取組方針にも、首都直下地震のことなどが触れられていますので、他の委員の意見と併せて一つの文章にするということによってよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

「協働の視点」の意見として、参加と協働の観点から参加構成、合意形成の場づくり、経過の「見える化」などで、振り返りと改善を行い、今後の事業実施に反映するということが書かれていますが、地区計画は特に参加が大事だと思いますので、書いておいてもいいかなと思いますがよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、以上の内容で取りまとめたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業55「アスベスト対策」です。「サービスの負担と担い手」以外は「適当でない」という意見が出ていますので、確認していききたいと思います。

アスベスト対策をどこまで区がやるのかですね。事業費を出すことまでなのか、アスベストを適切に処理しましょうという周知や啓発まで含めるのかによって評価が変わってきますね。

【委員】

区が「計画以下」と内部評価しているものに対して、「適当である」と外部評価すると「計画以下」を認めることになります。私は区は頑張っており達成度が高いと思うので、「計画以下」と内部評価しているものに対して「適当でない」としました。

【部会長】

達成度が目標を下回っているため「計画以下」に対して「適当である」という意見もありますね。目標の立て方にコメントするか、目標が下回ったことについてコメントするかの違いで、どちらの意見も目標設定を工夫したほうがいいということですね。

【委員】

まず、特定粉じん排出等作業実施届書が年間100件以上超えているため、事業全体としてはうまく行っているという内部評価をしている。それであれば、現在の目標設定でなく特定粉じん排出等作業実施届書の提出数を指標として設定したほうが良いのではないかとということで、「適切な目標設定」を「適当でない」としました。

区で行っているものだけでなく、事業者が自主的に実施しているものも含めた目標設定をしたほうが、普及啓発など、区が頑張っていることが反映されたものになるので、よ

り適当であると思います。

【部会長】

建物の建て替えがどれだけ進むのかはかなり景気に左右されます。景気が悪くて建物の建て替えが進まなかったから、結局件数が少ないということになってしまいます。

【委員】

私は、区は頑張っているのだから、応援するために「計画以下」とした内部評価に対して「適当でない」としたいという思いです。

【部会長】

しかし、評価できる数値が内部評価シート上に出てきていないことを考えると、「適当でない」とするのは難しいのではないかと思います。

第三次実行計画においても同じような指標になっていますので、特定粉じん排出等作業実施届書の提出数や相談件数、啓発件数も合わせて目標設定してはどうかという意見にしましょうか。

【委員】

現在の指標だけだと、区が実態として頑張っている部分を含めて事業成果を反映し切れないので、指標を新たに追加してはどうかというのが私の意見の趣旨ですから、言及してもらいたいと思います。

【部会長】

それでは、「適切な目標設定」はそのようにまとめましょう。

次に、「目的（目標水準）の達成度」です。三つある指標のうち二つの指標が目標を大きく下回っているため「計画以下」という内部評価をしたのですが、実態としては、アスベストは減っているわけだし、相談にもしっかりと対応しているのだから、達成度を高いとしてもいいのではないかという意見があります。

【委員】

外部評価委員会としての判断は、区の内部評価が合理的か、根拠も含めて明確に理解できるかどうかが要点だと思うので、指標を見て明らかに目標値に届いていないのだから、「達成度が低い」という内部評価に対しては、「適当である」とすべきだと思います。

その上で、「適当でない」とする理由の意見を、応援の意味も込めて整理して入れておいてもいいと思います。

【部会長】

それでは、そのようにまとめましょう。「事業の方向性」についても「適当でない」という意見がありますが説明をお願いします。

【委員】

事業を継続させることはいいと思っていますが、このまま同じように続けると、達成度が低い状況が続いてしまうので、達成度を上げるためにはどうしたらいいかということも含めた上での手段改善も必要だと感じました。アスベストの改善計画が早期に前進できるように、例え

ば、期間によって助成金を増減させるなどの対策を取ったらいいいのではないかと意見を意
見として書きました。

【部会長】

アスベストの問題をどう捉えるのかということになると思います。アスベストは、固定され
ている状態では特に大きな問題はないのですが、解体工事などを実施するときに飛散が心配を
されるので、その際は適切な封じ込め策を講じた上で解体工事をするし、新しく建物を建築す
るときは使用してはいけないというルールになっていると思います。

しかし、震災が起きたとき、建物が壊れてアスベストが飛散するということが問題になっ
ていますので、住民の安全を考えると、いつか建て替えるときに除却してもらえばいいのでは
なく、一刻も早く除却をしてもらうようにすることは意義があることだと思います。しかし、こ
のような意見をもった「適当でない」とするのは難しいでしょう。

【委員】

はい。

【部会長】

そのように考えると事業の方向性として「適当でない」ではなく「適当である」としてもい
いでしょうか。

【委員】

そのようにしてください。このアスベストの被害というのは、違反しているか、違反してい
ないか、どの程度の飛散をしているのか本人も施主も分からないと思います。肉眼で全く見え
ないものについて、対策をするということが難しいことなのかなと思います。

【部会長】

そうですね。普及啓発が一番大切な点であると思いますので、課題としては大きいかなとは
思います。

【委員】

目に見えないから、建物を壊していても加害者感覚が出てこないのですよね。

【部会長】

問題としては非常に大きいので、知識の普及啓発も必要だと思いますし、区が自力で対応す
ることが難しい方に対しては、助成金を用意して最低限のことはできるようにしているとい
うこと自体は評価できます。それに向けて担当課が努力していることについては内部評価され
て、その内部評価に対しては「適当である」と評価するということによろしいでしょうか。

【委員】

はい。お願いします。

【部会長】

それでは、以上の議論を踏まえてまとめたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

続きまして、計画事業67「細街路の拡幅整備」です。「目的（目標水準）の達成度」、「総合評価」、「第二次実行計画期間における総合評価」に「適当でない」という意見が出ています。

【委員】

これも先ほどと一緒に「達成度が低い」と内部評価したものに対して、「適当でない」としています。

【部会長】

指標の達成度が81.5%なのに、達成度が低いと言っていいのかということですね。担当課としては、もっとやりたかったということだと思いますが、しっかり実施されているので達成度が高いと評価していいのではないかと思います。

【委員】

そうです。

【部会長】

細街路拡幅延長についての指標の達成度が100%に至らないのは、建て替え等が発生しないと拡幅工事ができないこともあって、自分たちの思いどおりにはならず、やむを得ない部分があるのに、計画以下と評価するのは厳しいということなのだろうとは思っています。

これも先ほどと同様に考えると、担当課がそう内部評価をして、かつ努力をしているのであれば、外部評価は適当であるとしてほうがいいと思います。適当であるとした上で、指標を協議した件数などに変更すべきであるという意見を入れる形になりますかね。

【委員】

はい。

【部会長】

ただし、結局、協議に来るのは建て替えが発生する方なので、不動産の活性化の状況に合わせて、建て替えが進む時期もあるし、逆に停滞する時期もあると思います。そのようなレベルの問題もあるので、目標を協議数に変えたところで、変わらないのではないかと思います。

【委員】

ヒアリングの中で拡幅整備をしなければいけない道路が残りが300kmあるという説明を受けましたが、毎年6km程度で整備して行っても、大体50年ぐらい掛かるという目標ですね。そうすると、いくらやっても終わらないということにならないでしょうか。

【部会長】

現在は幅員を4mにしたいというのが日本の標準ですが、本当にそんなことをする必要があるのかという議論もあります。今の基準でいくと50年かかるのですが、基準やとらえ方が変われば、整備が必要な距離数は大きく変わる可能性がありますので、あまり細かいことを突っ込まないほうがいいのかと思っています。

【委員】

そういう可能性があるんですね。

【部会長】

時代とともに変わるものであると思います。例えば、耐震基準について、大きな地震が起きるたびに厳しい基準になっていって、どんどん既存不適格ができてしまうのと同じことです。単純に今の目標設定で計算すると50年という数字が出てしまうのですが、やむを得ないことかなと思います。

協議件数についての意見はどうでしょうか。計画以下であることはやむを得ないということと、先ほど議論があったように少し目標を達成しやすい目標に変えることを、提案はしているのでしょうか。

【委員】

ただ、協議件数と、実際の拡幅の距離は、必ずしも連動するわけでもないですね。

地権者や所有者の方の意識の中で変わってくるものであり、結果が出づらい条件がある中で、地道に実績を積み上げているということは評価できるし、計画に届いていないものの、頑張っているという話だと思います。

【部会長】

協議件数が増えていて、区も一生懸命やっているという内容の意見を書いてくださっていますので、併せて協議件数も見えるようにしたらどうかということですかね。

【委員】

「適切な目標設定」は「適当である」とした上で、協議件数も併せて評価としてとらえることが、より事業の実態を反映するのではないかという趣旨ではどうでしょうか。

【部会長】

各委員そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それでは、そのようにまとめます。

<異議なし>

【部会長】

続きまして、計画事業62「新宿区駅周辺地区の整備推進」です。全て「適当である」という意見です。「第二次実行計画期間における総合評価」ですが、各委員の意見を整理して、一つの意見にするということによろしいでしょうか。

それから、「協働の視点による評価」にある、ステークホルダーが多岐にわたる中で協議と調整を重ね、一つの方向性に向けた合意形成を図ったことは大きな成果だと評価するという意見は大事ですのでこのまま残しましょう。

【委員】

1つだけ意見を出してもいいですか。今は案内板や表示板がとても見にくく、分かりにくい

と思います。東京オリンピックでいろいろな世界の人が新宿に来たときに向けて、利用価値が高い案内板を作ってもらいたいと思っていますので、「その他意見」にでも入らないでしょうか。

【委員】

「協働の視点による評価」などで、区だけの目線ではなく、使用者の目線になって使い勝手の良いものにしていく努力を一層求めるなどの表現にしてみてもどうでしょうか。

【部会長】

そのように、様々なユーザーの立場の視点も今後はしっかり意見として取り入れながら進めてほしいというぐらゐの書き方にしましょう。

それでは、計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」は以上としたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

続きまして、計画事業48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」です。全て「適当である」という意見です。

まず、「適切な目標設定」です。年度ごとに更新品目数を明記したほうが取組状況を理解しやすいという意見があります。

【委員】

ヒアリングのときに質問したら、計画でどの時期にどの品目を更新するのか決めているというお答えがあったと思います。計画で決まっているのであれば、指標に入れられないかというのが私の意見です。

【部会長】

災害が起きるたびに、計画上の数値も上がっていくので、この10年で相当認識が変わっているかと思っています。

【委員】

1品目ごとに、計画的に管理しているわけだから、それを見える化すればいいのではないのでしょうか。

【部会長】

ただ、計画的に行っているとはいえ、その設定された数値はずっと一定ではないし、計画的だとしても4年間とかという単位の計画なのかも分かりません。

【委員】

確かにそのようなことは想定できますが、ローリングなどで対応できることだと思います。

【部会長】

備蓄物資の数を指標化するというのは、他の事業に比べると細かいレベルの話だと思いますが、現在の目標設定はとても分かりにくいので、もう少し具体的に表現できないかという投げかけはしたいと思います。

備考にも説明が記載されているため「適当でない」という評価はせず、「その他意見」のと

ころにそのような意見を書きましようか。

【委員】

区民にとって何がどう更新されているかが見えるように、分かりやすいような表記の工夫を求めるとのことですね。

【部会長】

そうですね。そのようにまとめましよう。

その他の部分は、基本的に各委員が同じようなことを書いていますので整理していきたいと
思います。

まず、「事業の方向性」です。想定の見直しという表現は、今の想定が間違っている根拠を示さなくてはいけなくなってしまうすし、外部評価で踏み込むレベルではないと思いますので、いろいろな立場の人に配慮した物資や資材の検討をしてほしいという書き方にましよう。

また、「その他意見」に避難所運営ができる人材育成をするという意見がありますがどうましようか。

【委員】

この人材育成についてなのですが、地域の方を小学校、中学校といった避難所に派遣し資材の使い方などの訓練をしていますよ。

【事務局】

経常事業として「地域防災コミュニティの育成」という事業がありますので、そこで人材育成や体制づくりを行っています

【委員】

それでは、人材育成については、そちらの事業でやっているということですね。

【部会長】

「その他意見」に実際の運用について意見がありますが、説明してもらえますか。

【委員】

食べ物や水などをはじめとした備蓄物資は、種類も数も充実が図られていると思います。今は、それらを実際に活用していけるのかが重要になっていくと思います。

また、避難所に行くと、例えば目隠しのために、今まではなかったような段ボールの間仕切りが用意されています。しかし、目隠しも高さが重要で、用意されているようなものと低くてあまり効果がないように感じました。逆に2mの高さがあっても、周りで何が起きているのか分からないというようなこともありますので、間仕切りに限らず、そういうことも検証しながら備蓄物資を用意していかななくてはならないと思います。

【部会長】

トイレや間仕切りの話はかなり具体的ですので、そこまでは外部評価の意見としては出さずに、避難生活が長引くことを前提として適切な備品の備蓄を進めてほしいという書き方をすることできがでましようか。

【委員】

そうですね。付け加えるなら、避難所の中にはトイレも必要ですが、炊事設備も必要だと思います。阪神淡路大震災のときも、避難所に火がなく、持ち寄ってきたカセットコンロで炊事したこともありました。そういうことも想定した実践をしていかないと、いくら物があつたとしても適切な運用ができないということになってしまいます。

【委員】

区に全て求めるというよりは、地域の中で学校と協議して、模擬演習を試みようとか、実際に火を使ってみようとか、普段からの地域や町会での取組の積み重ねが重要だと思います。どうやっていかすかは、地域に住んでいる人たちの意識と努力ではないでしょうか。

【部会長】

問題意識としては、議論を地域で重ねていくべきところだと思いますが、あまり具体的なことまで書かないようにまとめましょう。

<異議なし>

【部会長】

それでは、計画事業40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」です。「事業の方向性」に「適当でない」という意見があります。委員から説明してください。

【委員】

「継続」という内部評価ですが、現在、マンション管理相談員の派遣については、達成度が低い状態です。しっかりと成果につながるように、もう少し改善提案をしてほしいということが意見の趣旨です。

さらに、管理組合がしっかりしているマンションは、おそらくこの事業を必要としていないと思います。事業の対象として、管理組合がうまく機能していないマンションを母数にして、指標の数値を捉え直すことも必要ではないかという意見も添えました。

【部会長】

継続すること自体が「適当でない」というわけではなく、手段を改善してほしいという意見ですね。事業の方向性は「適当である」にしておいた上で、今の意見を添えるか、「その他意見」にも書いているので、この意見を少し充実して書いてもいいかもしれません。

それを踏まえた上で、「目的（目標水準）の達成度」に、区内の分譲マンション約3,000棟のうちの100件しかマンション管理セミナーに参加していないため、目標設定が実情に合っていないのではないかという意見がありますが、説明をお願いします。

【委員】

賃貸もそうですが、分譲においても、オーナーが新宿にいない投資目的のマンションがありますので、賃貸とか分譲という枠組みを外して全体でやっていかなければならないのではないかと思います。賃貸と分譲を合わせて集合住宅が約6,000棟ぐらいある中で、実際に相談に来るのは100件というのは、実情に合っていないので、何か改善が必要かなと思いました。

【部会長】

本事業が何を狙っているのかというところですね。例えば、外壁が剥がれて補修をしなく

てはいけないにもかかわらず、外壁が落ちてくるまで補修費用を払うことに同意しないオーナーや、ほかの地域に住んでいて現場を見ていないから理解せずに反対をするオーナーが多く、修繕がされないままで放置されていると、それは周りを歩いている人に対して危険を伴う状況になります。分譲マンションの適正な維持管理というのを区が応援しないと公共の福祉のためにならないということもあり、税金を使って対応するのだと思います。

集合住宅は社会的な資本であるという認識も持たれ始めている中で、集合住宅を維持する、分譲マンションの適切な維持に対して区が応援をするという事業であるという前提で外部評価をしなければならないと思います。

そうやって考えると、分譲マンション3,000棟の維持管理のためにどれだけの人が来るのかというところで、良質な管理会社が入っているマンションについても、区のマンション管理セミナーに来る必要があるかという点では、来なくても大丈夫なのではないかと思います。なので、3,000棟のうち100件というのもおかしくはないと思いますし、逆に、区が行う3,000棟のうち2,000棟の管理組合が来るようなマンション管理セミナーの内容はどのようなのでしょうか。

さらに、相談員の派遣件数の達成度は低いので、それは派遣をより一層積極的に受けたいような投げかけ方をしたらどうかという意見も、派遣されなくてもうまくいっているマンションについては、区の税金を使ってまで派遣しなくてもいいと感じます。

【委員】

そうですね。

【部会長】

本来は、何件ぐらいが派遣が必要なマンションなのかという数字があり、それに対して何件派遣できたかが分かればいいのですが、それについても分からないのですね。

【委員】

それが分からないので、私は派遣の件数を指標とするよりも、問題解決が何件できたかのほうがいいのかと思いました。

問題解決をどのようにカウントするかは議論しなくてはいけないところですが、何人、何回派遣したかというよりは、どれだけ問題解決されたかが、この事業の本来目的の達成につながってくるわけですから、そちらに軸足を置いたほうが、事業を進めていく上では適当ではないかというのが私の意見です。

【部会長】

それをするために実態調査が必要ですね。

【委員】

実態調査は平成28年度にも実施するとヒアリングで説明がありました。

【部会長】

それでは、書き方としては、実態調査を踏まえた適切な目標設定をしてほしいということですね。「事業の方向性」か「その他意見」のどちらかにコメントすることになると思います。

ただ、実態を把握するのは、かなり難しいことではないかと思います。マンションにアンケートを出しても、全てのマンションからは返ってこないし、問題があるマンションほど返ってこないと思います。そして、区内の3,000棟を一つひとつ歩いて調査するわけにもいかないと
思います。

区の出組としては最善を尽くしているという理解でいいのではないかなと思います。指標の変更という意見も、実態調査の結果を踏まえて、よく検討してほしいというぐらいの表現にしましょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

以上の議論を踏まえて、文言の整理をしてまとめるということによろしいですね。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業41「区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）」です。全て「適当である」という意見です。この事業は終了したのですよね。

【委員】

はい、終了しました。

【部会長】

それでは、各委員の意見をまとめて「第二次実行計画期間における総合評価」に記載することによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業49「安全推進地域活動重点地区の活動強化」です。全て「適当である」という意見です。「第二次実行計画期間における総合評価」に各委員が意見を出していますが、大きく方向性が違う意見はありませんので、うまくまとめて一文にする形にしましょう。

それから、「事業の方向性」に、防災パトロールに消防署員も同席してもらい防犯防災のヒントになればいいという意見がありますが、本事業は防犯活動の推進がテーマであり防災は関係ないように思いますがどうしますか。

【委員】

防犯と火災のときの逃げ方というのはドアの開け方や鍵の施錠も正反対です。そういった視点から、いろいろな角度で見たほうが、消防の方も参考になるとと思いますので、消防の方にも声を掛けたいのではないかという意見です。

【部会長】

消防署員をパトロールに参加させるということは、消防署の予算を使うということになります。そこまでして、参加させる必要があるのかまで意識して、意見を出さなくてはいけないと思いますが、それは本事業の評価を超えた範囲になるとと思いますので、「協働の視点による評

価」に、様々な立場の人といつでも交換できる雰囲気を作ってほしいということでいかがでしょうか。

【委員】

はい。

【委員】

危機管理課の職員の中には、消防庁から派遣されている職員がいますので連携は取れているのではないのでしょうか。

【部会長】

形として連携は取れているが、現場レベルでの連携をしてほしいということは理解できます。おそらく、積極的な消防署員であれば、時間に余裕があれば参加するのではないかと思います。救急車両の緊急出動件数がとても増えているようですので、この事業におけるパトロールをする余裕はないと思います。

次に「その他意見」に、防災活動の担い手の固定化と高齢化などの問題に対しての解決に向けての取組を、NPOなどと協働してできないかという意見がありますが、この意見は大事ですので残しておきましょう。

<異議なし>

【部会長】

以上で全ての事業の取りまとめを終了しました。ありがとうございました。

<閉会>